

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	長浜ドーム宿泊研修館	
所管課	教育委員会事務局生涯学習課	
現行指定管理者	一般財団法人滋賀県青年会館	
設置年月	平成4年10月	
所在地	長浜市田村町1411-1	
設置目的	長浜ドーム利用者等の宿泊利用とともに、県域を対象とした青少年をはじめ広く県民文化の向上のための拠点として、また、湖北地域における青少年団体活動の拠点施設として活用されることを目的に設置。	
施設概要	<p>施設概要 敷地面積：4,368㎡（長浜ドーム敷地の一部） 建築面積：1,473.23㎡ 施設構造：RC造2階建 施設内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊室定員54名 洋室(バス・トイレ付き)1室2名(6室) 和室(12帖)……………1室6名(7室)</li> <li>・会議室定員81名 会議室A……………45名 会議室B……………36名</li> <li>・事務室、浴室、談話室、レストラン、青年団談話室</li> </ul>	
管理経費(平25予算額)	13,700,000円	
財源内訳	使用料	1,468,000円
	その他特財	26,000円
	一般財源	12,206,000円
指定管理者 制度選考方針	経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18、19年度は従来委託をしていた団体を非公募により指定管理者とした。指定管理への移行により管理運営体制が見直され経費の削減が図られた。</li> <li>・平成20年度からは指定期間を3年間として、平成20年度から平成22年度までと平成23年度から平成25年度までの2回公募を行い、いずれも現指定管理者が選定されている。</li> </ul>
	方針	・引き続き公募を実施。ただし、サービス提供の継続性と安定性、長期契約による経費削減効果等の観点から、指定期間は5年間とする。
	募集方法	公募
	指定単位	単独
	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間
備考		

施設名	滋賀県立長浜ドーム	滋賀県立彦根総合運動場
所管課	スポーツ健康課	スポーツ健康課
現行指定管理者	(公財) 滋賀県体育協会	
設置年月	平成4年6月	昭和44年10月
所在地	長浜市田村町1320	彦根市松原町3028
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。
施設概要	敷地面積: 73,008.32㎡ 建築面積: 15,243.54㎡ 施設構造: 鉄骨トラス構造、一部鉄筋コンクリート造2階建 施設内容: <屋内グラウンド> ・砂入人工芝 8,880㎡(テニスコート12面分) ・観客席1,762席 ・トレーニング室、練習室、会議室 <屋外グラウンド> ・8,160㎡(サッカー1面分) ・夜間照明設備 <屋外テニスコート> (ハードコート4面)	敷地面積: 140,337.29㎡ 施設内容:<スイミングセンター> 36,369㎡ ・屋外50mプール 50m×23m 9コース ・屋外25mプール 25m×16m 7コース ・飛び込み 22m×20m <陸上競技場> 25,405㎡ ・2種公認 400m8コース ・6,000人収容 <野球場> 24,688㎡ ・中堅122m、両翼99m ・10,000人収容 <庭球場> 4,430㎡ ・砂入人工芝12面 ・スタンド500人収容 <スポーツ会館> 492㎡ ・宿泊定員 77人 <多目的広場> 12,000㎡
管理経費(平25予算額)	156,001,000円	
財源内訳	使用料	1,311,000円
	その他特財	
	一般財源	154,690,000円
指定管理者制度選考方針	経過	<p>・平成20年度に開催した第21回全国スポーツ・レクリエーション祭の円滑な開催運営のため、平成18年度～平成20年度までの3年間、非公募で県体育協会を指定管理者として管理を行った。</p> <p>・平成20年度に公募により指定管理者を選定し、平成21年度～平成25年度の5年間は現在の指定管理者による管理を行っている。</p>
	方針	<p>・施設の効用を発揮し、県民へのサービスの向上を図るため、能力ある事業者が幅広く参入できるよう公募する。</p> <p>・サービス提供の継続性と安定性、長期契約による経費削減効果を図る必要があるため、指定管理期間は5年とする。</p>
	募集方法	公募
	指定単位	一括
	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間
備考	当施設においては、平成26年度からのネーミングライツ導入に向けて、今年度、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	当施設の野球場においては、平成26年度からのネーミングライツ導入に向けて、今年度ネーミングライツパートナーの募集を行う。

施設名	滋賀県立体育館	滋賀県立武道館	
所管課	スポーツ健康課	スポーツ健康課	
現行指定管理者	滋賀県体育協会グループ（（公財）滋賀県体育協会、日本管財（株））		
設置年月	昭和45年10月	平成5年4月	
所在地	大津市におの浜4-2-12	大津市におの浜4-2-15	
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	
施設概要	敷地面積：13,087.18㎡ 建築面積：5,757.66㎡ 延床面積：本館 7,985.28㎡、別館 2,047.77㎡ 施設構造：鉄筋コンクリート造 本館3階建、別館2階建 施設内容： ・本館アリーナ 1,890㎡（バレーボール3面分） ・別館アリーナ 858㎡（バレーボール2面分） ・観客席 本館 1,921席 ・会議室 ・1階駐車場（57台）	敷地面積：6,501.36㎡ 建築面積：3,973.85㎡ 延床面積：13,272.20㎡ 施設内容：鉄筋コンクリート造5階建 ・剣道場（4面）1,029.5㎡ ・柔道場（3面）973.17㎡ ・弓道場（近約10人立）131.33㎡ ・弓道場（遠約6人立）56.86㎡ ・相撲場（1面）272.08㎡ ・観覧席（剣道場250席、柔道場196席、相撲場50名収容） ・大会控室、小会議室、研修室等 ・屋外駐車場（110台）	
管理経費(平25予算額)	67,976,000円		
財源内訳	使用料	1,274,000円	
	その他特財		
	一般財源	66,702,000円	
指定管理者制度選考方針	経過	<p>・平成20年度に開催した第21回全国スポーツ・レクリエーション祭の円滑な開催運営のため、平成18年度～平成20年度までの3年間、非公募で県体育協会を指定管理者として管理を行った。</p> <p>・平成20年度に公募により指定管理者を選定し、平成21年度～平成25年度の5年間は現在の指定管理者による管理を行っている。</p>	<p>・平成20年度に開催した第21回全国スポーツ・レクリエーション祭の円滑な開催運営のため、平成18年度～平成20年度までの3年間、非公募で県体育協会を指定管理者として管理を行った。</p> <p>・平成20年度に公募により指定管理者を選定し、平成21年度～平成25年度の5年間は現在の指定管理者による管理を行っている。</p>
	方針	<p>・施設の効用を発揮し、県民へのサービスの向上を図るため、能力ある事業者が幅広く参入できるよう公募する。</p> <p>・サービス提供の継続性と安定性、長期契約による経費削減効果を図る必要があるため、指定管理期間は5年とする。</p>	<p>・施設の効用を発揮し、県民へのサービスの向上を図るため、能力ある事業者が幅広く参入できるよう公募する。</p> <p>・サービス提供の継続性と安定性、長期契約による経費削減効果を図る必要があるため、指定管理期間は5年とする。</p>
	募集方法	公募	公募
	指定単位	一括	
	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間	平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間
備考	当施設においては、平成26年度からのネーミングライツ導入に向けて、今年度、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	当施設においては、平成26年度からのネーミングライツ導入に向けて、今年度、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	

施設名	滋賀県立伊吹運動場	滋賀県立栗東体育館	
所管課	スポーツ健康課	スポーツ健康課	
現行指定管理者	(公財)伊吹山麓スポーツ文化振興事業団	(公財)滋賀県体育協会	
設置年月	昭和54年4月	平成6年11月	
所在地	米原市春照105	栗東市上鉤514	
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	
施設概要	敷地面積: 10,130.00㎡ 建築面積: 459.45㎡ 延床面積: 664.27㎡ 施設構造: 鉄筋コンクリート造1階建て他 施設内容: 人工芝グラウンド 6,970㎡ 11人制1面(6人制3面) 管理棟(本部室、多目的室、器具庫、更衣室、シャワー室) 観客席(約500人)	敷地面積: 5,581.00㎡ 建築面積: 2,919.77㎡ 延床面積: 3,201.18㎡ 施設構造: 鉄筋コンクリート造2階建 施設内容: アリーナ 1648.40㎡、観客席150席、トレーニング室90㎡、会議室、駐車場(約30台)	
管理経費(平25予算額)	2,767,000円	35,426,000円	
財源内訳	使用料	39,000円	122,000円
	その他特財		
	一般財源	2,728,000円	35,304,000円
指定管理者制度選考方針	経過	・平成17年2月に取りまとめられた公の施設の見直しで、「市町への移管に向けて協議を行う」とされた施設で、平成18年4月から平成19年度末までの2年間、米原市に、非公募で指定管理委託を行った。 ・平成20年3月に策定された新しい行政改革の方針に基づき、平成20年4月～平成22年度末までの3年間、米原市が、伊吹運動場に近接する伊吹山麓青少年総合体育館の指定管理を行っている団体と、非公募で指定管理委託を行った。 ・平成21年12月に策定された「公の施設見直し計画」に基づき米原市と移管協議を行うため、平成23、24、25年度にそれぞれ非公募で指定管理委託を行った。	・平成17年2月に取りまとめられた公の施設の見直しで、「市町への移管に向けて協議を行う」とされた施設で、平成18年4月から平成19年度末までの2年間、(財)滋賀県体育協会に、非公募で指定管理委託を行った。 ・平成20年3月に策定された新しい行政改革の方針に基づき、平成20年4月～平成22年度末までの3年間、再度(財)滋賀県体育協会と、非公募で指定管理委託を行った。 ・平成21年12月に策定された「公の施設見直し計画」に基づき栗東市と移管協議を行うため、平成23、24、25年度にそれぞれ非公募で指定管理委託を行った。
	方針	・米原市と「公の施設見直し計画」に基づき話し合いを行ってきたが、引き続き移管に向けた調整に時日を要するため、平成26年度の1年間は非公募で指定管理委託を行う。	・栗東市と「公の施設見直し計画」に基づき話し合いを行ってきたが、引き続き移管に向けた調整に時日を要するため、平成26年度の1年間は非公募で指定管理委託を行う。
	募集方法	非公募	非公募
	指定単位	単独	単独
	指定期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日の1年間	平成26年4月1日～平成27年3月31日の1年間
備考			